

2019年度「ふれあい看護体験」実施要領

1. 目的 市民と保健・医療・福祉関係者が交流し、医療や福祉、看護のあり方をともに考えていくきっかけを作り、参加者が体験を通して看護することや人の命について理解と関心を深める機会を提供する。
2. 名称 「ふれあい看護体験」
3. 実施施設 県内の病院、福祉施設、訪問看護ステーション、診療所等
4. 対象者 一般市民
5. 実施期間 2019年5月7日(火)～2019年5月21日(火)の各施設の実施日
6. 参加者募集 新聞、市町村の広報誌、当協会のホームページ等で広告、また、県内の高等学校には参加者の募集文書を発送し、公益社団法人山形県看護協会が一括して募集
7. 内容 実施施設が独自に企画し実施をする